札幌市障がい者相談支援事業

地域支援員が近くにいます

一人っきりで、家族だけで抱えることなく、障がいのある方を地域で支えるために、札幌市は各区に**地域支援員**を配置しています。

・お住まいの区にある、地域支援員が配置されている障がい者相談支援事業所にご連絡ください。
・相談は無料です。
・相談内容は、相談者に断りなく他の方に伝えません。

相談先

区	事業所名	住所	業務時間	電話番号
中央	地域生活支援センターさっぽろ	中央区大通西19丁目 WEST19 5階	月～金 10:00～18:00 土 10:00～13:00	011-622-1118
北	相談室ぽらりす	北区北21条西5丁目1-32 梅ノ木ビル202	月～金 9:00～17:00	011-757-1871
東	相談室セーボネス	東区北41条東15丁目3-18 アズブライト606	月～金 8:30～17:00	011-748-3119
白石	相談室あゆみ	白石区川北2254番地1	月～金 9:00～17:30	011-350-8755
厚別	相談室ますとびぃー	厚別区上野幌3条4丁目1-12	月～金 9:00～17:30	011-299-3856
豊平	相談室みなみ	豊平区中の島2条1丁目2-26 ﾊｳｽｵﾌﾞﾘｻﾞ中の島Ⅱ201	月～金 9:00～17:30	011-825-1373
清田	相談支援事業所ノック	清田区真栄1条2丁目1-28 真栄ビル1階	月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00	011-378-4244
南	ほっと相談センター	南区川沿2条2丁目5-37	月～金 9:00～17:00	011-572-2220
西	相談室すきっぷ	西区西町北20丁目2-21 アイビル西町北	月～金 9:30～17:30	011-676-0101
手稲	障がい相談あかり	手稲区手稲本町2条4丁目4-30 ラ・パルク緑ヶ丘302号	月～金 9:00～17:00	011-215-8253

地域支援員とは

・地域で暮らす障がいのある方が安心して暮らせるよう、地域住民や町内会、福祉関係機関などと協力体制をつくることを目的に、障がい者相談支援事業所に配置されている相談員のことです。（各区に１名ずつ配置）

・災害時の障がいのある方へのサポート体制づくりや、障がいのある方への啓発・理解を広める活動も行っています。

・地域で困りごとを抱えている障がいのある方や地域で見守り等が必要と思われる障がいのある方についてのご相談等も可能です。

相談の対象

・札幌市にお住まいの全市民の方が対象です。

・障がいのある子どもから大人まで、ご本人、ご家族はもちろん、近隣住民、民生委員、町内会、関係団体の皆さんからの相談も可能です。

どんなことを相談できますか

近所のお家のごみが溜まってきている。心配だ。

「8050 世帯」の相談があったが、どう対応したらよいだろうか？

引きこもりの子どもさんのことを相談されたけど、どうしたらいいだろうか。

町内会で防災のことを考えたいけど、障がいのある方の支援はどうしたらいいのだろうか？

障がいがあるかどうかわからないが、普段からお手伝いしている知人のことが気がかりだ。

障がいのこと、もっと知りたいけど、どこに相談したらいいのだろう？